

検体保管期間変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

この度、一部検査材料の保管期間の見直しを実施致しました。つきましては、下記の通り保管期間の内容を変更させていただきたくご案内申し上げます。

いただきたくご案内申し上げます。

誠に勝手ではございますが、弊社事情をご賢察のうえ、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

記

変更内容

新	現	総合検査案内掲載頁
<ul style="list-style-type: none">●お預かりいたしました検体の保管期間は、血清検体につきましては、原則1週間(所要日数が5日以上必要とする場合は3週間)とし、再検査や追加検査のご要望にお応えします。保管期間の終了後は当社にて適正に廃棄いたします。 なお、腐敗・変性の著しい材料につきましては、検査実施後すみやかに処分させていただきますので、予めご了承ください。	<ul style="list-style-type: none">●検査実施後の検体は、当社規定により一定期間保管させていただきます。(この下記参照)この期間中に追加検査もお受けいたします。但し、検査項目によっては再検査、追加検査ができない場合があります。 血清:3週間、便:2日間 血液:5日間、凝固・尿・穿刺液:1週間●保管期間を過ぎた検体は、当社で処分させていただきます。	Ⅱ

変更期日

2023年7月1日(土)受託分より変更



保健科学グループ

保健科学研究所 〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106 TEL. 045-333-1661
保健科学東日本 〒365-8585 埼玉県鴻巣市天神3-673 TEL. 048-543-4000
保健科学西日本 〒612-8486 京都府京都市伏見区羽束師古川町328 TEL. 075-933-6060